

# 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 元 年 9 月 2 5 日

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 徳 永 武 次

## 1 委員会の開催日

9月17日

## 2 付託事件及び審査結果

### (1) 議案第73号 薩摩川内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

本案については、「非正規職員の待遇について若干の改善を可能にしたものの、財政措置は不透明であり、無期労働契約への転換ルールが適用されず、不安定で低い待遇の固定化につながる制度設計になっている」という反対討論と、「臨時職員、パートタイム職員の身分を明確にするとともに、公務員としての秩序や法律等の認識を深めるためにも制度設計が必要である。また、処遇改善についても新たな給与制度で臨時職員、パートタイム職員の生活の安定等を図る内容となっている」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (2) 議案第74号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (3) 議案第75号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (4) 議案第76号 薩摩川内市まちづくり計画の変更について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (5) 議案第77号 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (6) 議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (7) 請願第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願書

本請願は、紹介議員に請願の趣旨について説明を求め、慎重に審査を行った結果、請願の趣旨を了とし、採択すべきものと決定した。

## 3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた

意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 二学期制に係る令和3年度以降の検討に当たっては、宿泊学習、職場体験や家庭訪問等の行事を精査し、教職員の業務改善が重点的にカリキュラムに反映できるように取り組まれない。
- (2) 運動会及び体育大会の開催時期については、秋に開催しているが、気候の変化に伴う児童生徒への負担を考慮して、春に開催することで、学級の結束を図るという目的も達成できることから再度検討されたい。
- (3) 広報紙については、インパクトのある表紙を含めたリニューアルにより、市民からお便り等で好評を得ていることから、今後も魅力ある広報紙の発行に努められたい。
- (4) 第3子以降妊娠祝金については、第3子以降の出生の状況を把握した上で検証し、充実した政策につながるような仕組みづくりを検討されたい。